



## かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	319
登録日	平成28年2月1日

名 称	株式会社 ユー・エム・アイ				
代表者職名・氏名	代表取締役 植村 浩典				
所 在 地	<p>【本社】 〒613-0033 京都府久世郡久御山町林高黒1番地6 【西日本支社・九州工場】 〒899-2506 日置市伊集院町清藤2110-35</p>				
電 話	099-246-5066				
ホーメンジアトレス	<a href="http://umi-inc.co.jp">http://umi-inc.co.jp</a>				
業 種	製造業				
業 務 概 要	精密機械部品加工				
行 動 計 画 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>(1) 子育てを行う従業員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産前産後休暇、育児休業、育児休業給付などの諸制度の周知</li><li>・育児休業中の待遇および育児休業後の労働条件についての周知</li></ul> <p>(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・所定外労働削減のための措置の実施</li><li>・年次有給休暇の取得促進のための措置の実施</li></ul> <p><b>目標Ⅰ)</b> 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。</p> <table><tr><td>男性社員</td><td>… 1名以上取得すること</td></tr><tr><td>女性社員</td><td>… 取得率70%以上とすること</td></tr></table> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・女性はもちろん男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施。</li><li>・育児のための所定外労働免除制度、短時間勤務制度の周知。</li></ul> <p><b>目標Ⅱ)</b> 所定外労働時間を社内全体で10%削減する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・労使による労働時間監視委員会を設置し、所定外労働時間10%減を目指す。</li></ul> <p><b>目標Ⅲ)</b> 年次有給休暇取得促進。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小学生以下の子を持つ従業員の学校行事参加のための有給休暇取得を促進する。</li></ul> <p>こんな両立支援に取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■時間外労働の削減 第1、第3水曜日を定時退社日としてノー残業デーとしている。</li><li>■年次有給休暇取得の推進 有給休暇を半日単位で取得できる有給休暇制度を設定</li></ul>	男性社員	… 1名以上取得すること	女性社員	… 取得率70%以上とすること
男性社員	… 1名以上取得すること				
女性社員	… 取得率70%以上とすること				

■誕生日休暇制度

家族で誕生日を祝うよう、特別休暇として誕生日休暇を設定

■育児に対する配慮

子育て・育児の必要な従業員に対して、時間外労働の免除を実施。